

平成30年度外部アドバイス実施結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。		
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。		
3 実施日時	平成31年3月22日14:00～16:00		
4 外部アドバイザー職・氏名	特定非営利活動法人大阪環境カウンセラー協会 廣瀬 桃子 氏		
5 外部アドバイス実施内容	(1)環境マネジメントシステムの実施・維持についての改善アドバイス (2)事務局の取組状況についての改善アドバイス		
	アドバイス	府の対応	
	【各所属でのEMSの推進について】 EMSの導入から10年が経過し、エコオフィス活動には一定の浸透は見られるが、改めて視覚に訴えることにより目的意識の醸成や行動の継続が期待できる。 このことから、職員からデザインを募集するなどして、各所属にエコオフィス活動を促進させる普及啓発ツール(掲示用データ等)を作成して提供してはどうか。		職員の意識向上やエコオフィス活動の促進のため、「おおさか環境デジタルポスターコンテスト」の優秀作品を活用するなどして、視覚的にも分かりやすい普及啓発チラシ(掲示用データ)の作成・提供について検討します。
	【府立学校におけるEMSの推進について】 EMSを府立学校でも受け入れ易いものとするために、教育機関ならではの立場を活かした、生徒への環境教育を絡めた(学校独自の)EMSを運用させるような仕組みを考えてみてはどうか。 例えば、EMS活動に生徒も参加させる、環境教育の一環としてSDG'sを学ばせる、SDG'sに絡めた学校独自の取組を行うなど。		教育機関である府立学校においてEMSを円滑に運用していくため、教育庁や府立学校へのヒアリングを実施するなどして、学校独自のEMSに関する取組について検討します。
	【現場の状況把握について】 内部環境監査の機会等で良いので、EMS担当者が現場の状況を見ておくことを勧める。現場の状況をある程度把握することで、書類監査だけでは見えてこない改善点等を何か見出せるかもしれない。		次回の内部環境監査においては、書類監査だけでなく、現地での環境監査の実施についても検討します。
【今後のEMSの進め方について】 エコオフィス活動がある程度定着したら、次のステップとしては自分たちの事業活動のなかに環境価値を見出していくことが重要である。例えば、府立学校であれば、通常授業のなかに環境教育や地域への環境活動の取組を展開するなど、これまでのエコオフィス活動に加えて、通常の仕事活動のなかに環境価値を見出して取組を進めることを考えてはどうか。		ふちよう温室効果ガス削減アクションプランや大阪府環境教育等行動計画等を踏まえ、各所属が実施している事業活動のなかに環境価値を見出して、エコオフィス活動のほかに、環境教育や環境学習の推進などの取組を進める方策を検討します。	